

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年9月11日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）
【会社名】	ファースト住建株式会社
【英訳名】	First Juken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 雄司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06(4868)5388(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 秀彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06(4868)5388(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間	自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日
売上高(千円)	36,036,395	30,301,451	48,642,447
経常利益(千円)	3,694,869	2,602,397	5,010,237
四半期(当期)純利益(千円)	2,233,108	1,625,430	3,050,417
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,584,837	1,584,837	1,584,837
発行済株式総数(株)	16,901,900	16,901,900	16,901,900
純資産額(千円)	19,615,115	21,520,974	20,448,234
総資産額(千円)	34,907,659	38,357,486	35,985,193
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	161.60	117.27	220.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	161.11	117.06	219.98
1株当たり配当額(円)	18.00	18.00	40.00
自己資本比率(%)	56.1	56.1	56.8

回次	第15期 第3四半期会計期間	第16期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	66.89	38.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第15期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当3円を含んでおります。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。  
なお、平成26年3月18日に子会社ファースト工務店株式会社を設立しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。平成26年4月の消費増税実施以降には、駆け込み需要の反動により個人消費が減少するなど、景気が弱含む傾向が表れる状況となりました。

不動産業界におきましては、すまい給付金制度や住宅ローン減税の拡充など、各種政策効果の発現に伴う住宅需要の下支えが期待されるものの、駆け込み需要の反動や消費者マインドの弱まりにより、住宅需要が落ち込む傾向が続いております。また、建設労働者の不足が一時深刻化し、足元では少しずつ改善に向かっているものの、建築コストや工期に影響する状況が生じております。

このような環境の中で、当社は、主なターゲットとする住宅一次取得者層のニーズに即した住宅造りに取り組み、企業理念のとおり「より良い」住宅を、「より安く」供給していくことで、厳しい競争環境の下でも引き続き事業の拡大を目指す取り組みを行ってまいりました。

戸建事業におきましては、主力の戸建分譲において事業エリアを拡大するために、平成25年11月に浦和支店（さいたま市南区）及び平成25年12月に広島東支店（広島市東区）の2支店を新設いたしました。また、住宅の間取り、設備や外観等の全ての面で顧客満足度を高めるため、商品力の向上に取り組んでおります。しかしながら、住宅需要の落ち込みや一部の外注業者等の不足によって建築工事の工期が長期化し十分な完成棟数を確保できなかったことで販売棟数が伸び悩み、当第3四半期累計期間におきましては前年同期に比べて10.2%の減少となる1,201棟の販売棟数となりました。また、建築コストについても上昇傾向が見られる状況となっております。この厳しい環境に対応するべく、当社では価格面を重視する顧客のニーズにも対応するために、標準搭載としていた太陽光発電システムをオプションとして取り扱うこととし、販売面においても家具付販売等による付加価値の向上に取り組み始めました。この他、豊かな空間を生む収納スペースを増やし、住む人どうしのつながりを高める間取りのグレードアッププランの開発も進めております。請負工事においては、規格型注文住宅に併せてフリープラン注文住宅の受注にも努めた結果、前年同期に比べて16.3%の増加となる57棟の販売棟数となりました。注文住宅については、ダブル発電等の各種設備を充実させたスマートハウスのモデルハウスを奈良県奈良市に完成させたほか、3階建てホームエレベーター付住宅のモデルハウス設置に向けた取り組みなど、商品ラインアップの拡充を図っております。

マンション事業におきまして、マンション分譲では新規案件がなく在庫を完売し、8戸（前年同期比 89.3%減）の販売戸数となりました。不動産賃貸では、建築中の賃貸用マンション2物件が竣工し供用を開始したほか、新規物件を取得し、賃貸収益の拡大に取り組んでおります。また当社では初となる木造集合住宅の建築を兵庫県尼崎市において進めており、平成26年11月よりサービス付高齢者向け住宅として運業者への賃貸を開始する予定です。木造集合住宅については、賃貸のみならず請負工事での建築、完成物件の1棟販売などでの事業展開も視野に取り組んでまいります。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高303億1百万円（前年同期比 15.9%減）、営業利益26億84百万円（同 28.9%減）、経常利益26億2百万円（同 29.6%減）、四半期純利益16億25百万円（同 27.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 戸建事業

戸建事業のうち、戸建分譲の販売棟数は1,201棟（前年同期比 10.2%減）と前年同期に比べて137棟減少いたしました。また、厳しい競争環境が続く中で平均販売単価が低下し、その売上高は292億33百万円（同 12.6%減）となりました。請負工事におきましては、販売棟数が57棟（同 16.3%増）となり、その売上高は6億5百万円（同 10.8%増）となりました。戸建事業に関するその他の売上高は、火災保険代理店収入の増加等により1億37百万円（同 8.8%増）となりました。

これらの結果、戸建事業全体の売上高は299億75百万円（同 12.1%減）となり、セグメント利益は31億95百万円（同 20.2%減）となりました。

その他

その他の事業セグメントのうち、マンション分譲の販売戸数は、前年同期の75戸に対し、当第3四半期累計期間には新規案件がなく在庫を完売するにとどまったことで8戸（前年同期比 89.3%減）となり、その売上高は2億18百万円（同 88.8%減）となりました。また、その他の事業セグメントに係わるその他の売上高は、保有する賃貸用不動産の増加に伴う賃貸収益の拡大等により1億3百万円（同 102.8%増）となりました。

これらの結果、その他の事業セグメント全体の売上高は3億21百万円（同 83.2%減）となり、セグメント利益は39百万円（同 88.6%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期末における総資産は383億57百万円（前事業年度末比 6.6%増）となり、前事業年度末に比べて23億72百万円増加しております。その主な増減の要因は、現金及び預金の減少36億71百万円、たな卸資産の増加45億55百万円その他、賃貸用マンションの取得及び建築等による有形固定資産の増加14億22百万円等であります。

負債合計は168億36百万円（同 8.4%増）となり、前事業年度末に比べて12億99百万円増加しております。その主な増減の要因は、仕入債務の増加4億51百万円、たな卸資産の増加及び有形固定資産の増加に伴う有利子負債の増加15億51百万円、未払法人税等の減少6億14百万円等であります。

また、純資産は215億20百万円（同 5.2%増）となり、前事業年度末に比べて10億72百万円増加しております。その主な増減の要因は、当第3四半期累計期間における四半期純利益16億25百万円に対して配当金の支払5億54百万円を行った結果、利益剰余金が10億71百万円増加したこと等であります。

この結果、自己資本比率は56.1%となり、前事業年度末に比べて0.7ポイント低下いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、前事業年度末の計画に基づき、以下のとおり主要な設備の新設が完了いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資金額	完了年月
賃貸用マンション (神戸市東灘区)	その他	賃貸用不動産	601,295千円	平成26年3月
賃貸用マンション (兵庫県尼崎市)	その他	賃貸用不動産	378,004千円	平成26年3月
賃貸用マンション (兵庫県尼崎市)	その他	賃貸用不動産	371,021千円	平成26年7月

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,600,000
計	67,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,901,900	16,901,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,901,900	16,901,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	-	16,901,900	-	1,584,837	-	1,339,186

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,039,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,861,000	138,610	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	16,901,900	-	-
総株主の議決権	-	138,610	-

【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ファースト住建株式会社	兵庫県尼崎市東難波町 5-6-9	3,039,300	-	3,039,300	17.98
計	-	3,039,300	-	3,039,300	17.98

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,733,574	12,062,118
売掛金	4,876	5,356
販売用不動産	6,956,574	8,690,682
仕掛販売用不動産	7,895,609	9,890,160
未成工事支出金	1,704,242	2,531,288
貯蔵品	4,464	4,395
その他	422,147	443,726
流動資産合計	32,721,490	33,627,728
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	842,545	1,726,333
構築物(純額)	6,371	25,122
機械及び装置(純額)	505	6,829
車両運搬具(純額)	6,259	5,229
工具、器具及び備品(純額)	7,136	5,752
土地	1,942,669	2,379,002
建設仮勘定	112,204	191,608
有形固定資産合計	2,917,692	4,339,880
無形固定資産	8,280	5,948
投資その他の資産	337,729	383,928
固定資産合計	3,263,702	4,729,757
資産合計	35,985,193	38,357,486
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,516,665	2,737,407
工事未払金	2,807,926	3,038,572
短期借入金	7,638,000	8,644,000
1年内返済予定の長期借入金	150,528	51,006
未払法人税等	1,057,181	442,193
賞与引当金	196,050	71,749
役員賞与引当金	30,000	15,600
完成工事補償引当金	22,836	23,407
その他	640,835	683,358
流動負債合計	15,060,022	15,707,294
固定負債		
長期借入金	291,738	936,402
退職給付引当金	167,576	174,704
その他	17,621	18,110
固定負債合計	476,936	1,129,217
負債合計	15,536,959	16,836,512



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年7月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,584,837	1,584,837
資本剰余金	1,340,567	1,340,705
利益剰余金	20,115,102	21,186,158
自己株式	2,610,059	2,605,088
株主資本合計	20,430,447	21,506,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,114	4,402
評価・換算差額等合計	5,114	4,402
新株予約権	12,672	9,958
純資産合計	20,448,234	21,520,974
負債純資産合計	35,985,193	38,357,486

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	36,036,395	30,301,451
売上原価	29,707,313	25,374,573
売上総利益	6,329,082	4,926,878
販売費及び一般管理費	2,554,759	2,242,750
営業利益	3,774,323	2,684,127
営業外収益		
受取利息	380	430
受取配当金	550	2,633
未払配当金除斥益	3,099	6,372
その他	7,158	3,525
営業外収益合計	11,189	12,962
営業外費用		
支払利息	88,663	92,366
その他	1,979	2,326
営業外費用合計	90,642	94,693
経常利益	3,694,869	2,602,397
特別利益		
投資有価証券売却益	-	50,933
新株予約権戻入益	844	1,228
特別利益合計	844	52,162
特別損失		
固定資産除却損	-	13,229
退職給付費用	60,278	-
特別損失合計	60,278	13,229
税引前四半期純利益	3,635,435	2,641,330
法人税等	1,402,327	1,015,900
四半期純利益	2,233,108	1,625,430

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
減価償却費	32,273千円	66,356千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月14日 取締役会	普通株式	234,589	17	平成24年10月31日	平成25年1月10日	利益剰余金
平成25年6月3日 取締役会	普通株式	248,975	18	平成25年4月30日	平成25年7月19日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月13日 取締役会	普通株式	304,848	22	平成25年10月31日	平成26年1月10日	利益剰余金
平成26年6月2日 取締役会	普通株式	249,525	18	平成26年4月30日	平成26年7月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年11月1日至平成25年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	戸建事業				
売上高					
外部顧客への売上高	34,113,302	1,919,030	36,032,332	4,063	36,036,395
計	34,113,302	1,919,030	36,032,332	4,063	36,036,395
セグメント利益	4,006,332	346,656	4,352,989	658,119	3,694,869

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり「マンション事業」を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高の調整額4,063千円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。
3. セグメント利益の調整額 658,119千円は、事業セグメントに帰属しない売上高及び各事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
4. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年11月1日至平成26年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	戸建事業				
売上高					
外部顧客への売上高	29,975,944	321,882	30,297,827	3,624	30,301,451
計	29,975,944	321,882	30,297,827	3,624	30,301,451
セグメント利益	3,195,102	39,598	3,234,701	632,303	2,602,397

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり「マンション事業」を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高の調整額3,624千円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。
3. セグメント利益の調整額 632,303千円は、事業セグメントに帰属しない売上高及び各事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
4. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	161円60銭	117円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,233,108	1,625,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,233,108	1,625,430
普通株式の期中平均株式数(株)	13,818,701	13,861,111
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	161円11銭	117円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	42,369	24,094
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年6月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 249,525千円  
(ロ) 1株当たりの金額 18円00銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年7月18日

(注) 平成26年4月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月11日

ファースト住建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。